

見て!僕たち1年生!
4月7日、町内の小学校で入学式が行われました。大きなランドセルを背負い登校した新1年生。これから始まる学校生活にドキドキ、わくわく、目を輝かせていました。(写真は中野東小学校)

ORAI TOWN

Public Relations

5

MAY
2015



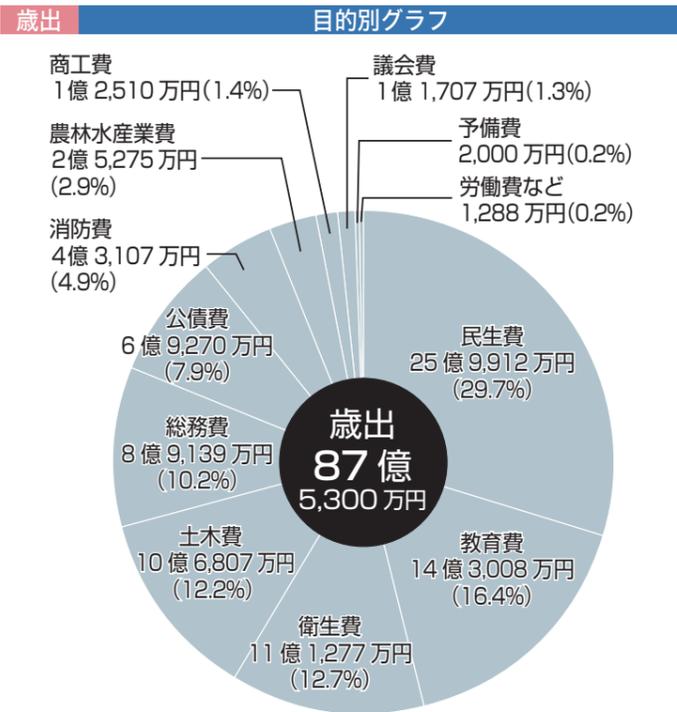
[Close Up] 平成27年度の注目事業

平成27年度予算

[Monthly Pick Up] 高齢者保健福祉計画と
介護保険事業計画を策定

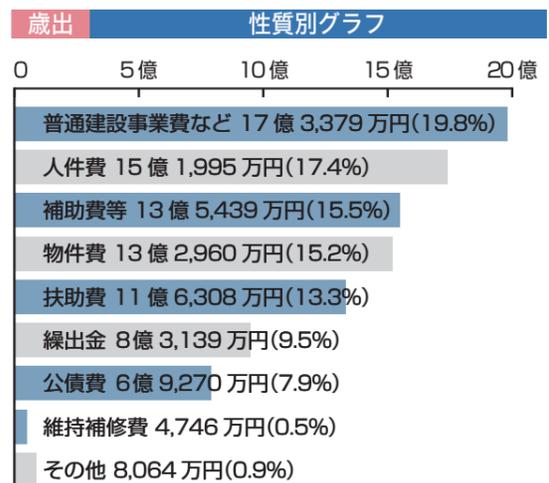
介護保険料が変わります

一般会計 ▶▶▶ 歳出



歳出 子育て環境を充実

▶一般会計の歳出については、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むことを念頭に編成しました。▶前年に引き続き、未来を担う子どもたちの教育・子育て環境の充実を継続・拡大させるための費用を重点的に計上しました。また、町民皆さんの生活基盤である町道・農道の整備や社会教育施設の整備などにも積極的に取り組みます(主要事業は本誌4~5ページ参照)。



その他会計 ▶▶▶ 予算

特別会計等	予算額	対前年度比較
国民健康保険	35億 9,165万円	5億 3,355万円
後期高齢者医療	2億 2,232万円	192万円
介護保険	18億 1,504万円	4,330万円
下水道事業	2億 8,504万円	- 2,089万円
学校給食事業	2億 4,562万円	- 321万円
水道事業	収益的収入	5億 4,040万円
	収益的支出	5億 2,939万円

予算 医療費や給付費が増加

▶国民健康保険特別会計については、高齢化や医療技術の高度化などにより医療費が増加。また、市町村単位の医療費の負担の格差を減らすために行われた制度改革によって負担金の額が増加し非常に厳しい状況です。医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上に努めます。▶介護保険特別会計については、要介護要支援認定者の増加に伴い給付費が年々増加しています。給付費の抑制のために、介護予防事業の充実に努めます。

- 【性質別内訳】**
- ▶普通建設事業費 建物の建設や道路、公園などを整備するために使われるお金
 - ▶人件費 職員の給料や議員の報酬として使われるお金
 - ▶補助費等 各種の補助金や負担金として使われるお金
 - ▶物件費 備品の購入や事業の委託費などに使われるお金
 - ▶扶助費 福祉や医療の費用として給付されるお金
 - ▶繰出金 一般会計から特別会計に繰り出されるお金
 - ▶公債費 町債(借入)の返済に充てられるお金
 - ▶維持補修費 町が管理する公共施設の維持保全に使われるお金

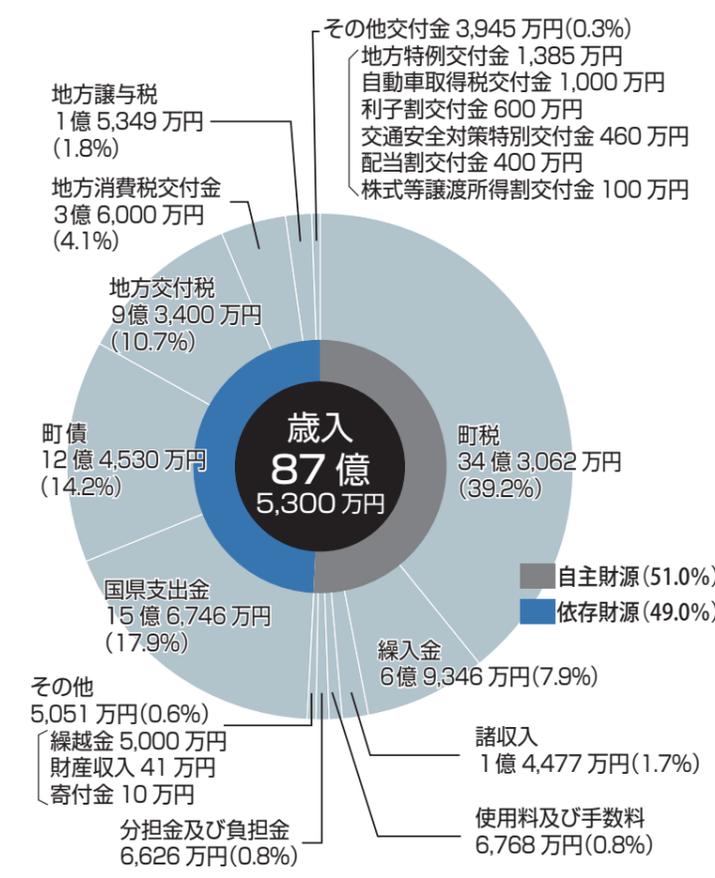
- ▶衛生費 ごみ処理や母子保健、検診などに使われるお金
- ▶土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金
- ▶総務費 選挙や税金の徴収、広報誌の発行など行政運営に使われるお金
- ▶公債費 町債(借入)の返済に充てられるお金
- ▶消防費 消防施設の整備費や消防組合の負担金
- ▶農林水産業費 農家の支援や水路の整備など農業振興に使われるお金
- ▶議会費 町議会の運営などに使われるお金
- ▶商工費 町内の商工業者などの支援に使われるお金
- ▶労働費 雇用対策など、勤労者の支援に使われるお金

一般会計 ▶▶▶ 歳入

一般会計予算

87億 5,300万円

前年度比較では、5億2,800万円(6.4%)の増



歳入 町の自主財源は約5割

▶一般会計の歳入については、国や県の各種補助制度の有効活用に努めることに留意して編成しました。▶自主財源の根幹である町税の収入見込額については、町民税の増収、固定資産税・町たばこ税の減収などを勘案し、前年同水準としました。▶今年度から新たに行う多子家庭に対する軽減措置(本誌4ページ参照)に伴う保育料や給食費などの自主財源の減収がある一方、前年度に引き続き大型建設事業の施行に伴う国県支出金、町債などの依存財源が増加しています。今後、公債費の増加が見込まれるため厳しい財政状況が続きますが、適正な財政執行に努めていきます。

平成27年度 邑楽町の 予算

— Ora Town 2015 fiscal year budget —

今年度予算の概要をお知らせします。町の本年度の一般会計予算規模は前年度に比べて5億2,800万円増額の87億5,300万円です。保育園や学校教育施設、社会教育施設などの建設事業を積極的に計上した結果、過去最大の予算規模となりました。

▶問合先 役場総務課 ☎47-5004



用語説明

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的に全般的な経費を管理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。

【歳入】
▶町税 町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など、町が集めることのできる税金
▶繰入金 町の基金(積立金)から繰り入れるお金、預金を下すようなもの
▶国県支出金 町が行う仕事に対し、国や県が交付する補助金など。使い道はあらかじめ決められている
▶町債 町の借金。一時的に大きな支出が必要な時や、将来の町民も経費を負担することがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金
▶地方交付税 地方自治体の財政力に応じて国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるようにすることが目的
▶地方消費税交付金 消費税のうち、地方自治体に交付されるお金
▶地方譲与税 国が国税として集めたお金を、地方自治体に配分するもの

【歳出】
▶民生費 主に高齢者、障がい者子ども、ひとり親福祉などに使われるお金
▶教育費 学校や公民館など、教育施設の整備や運営に使われるお金
▶衛生費 ごみ処理や母子保健、検診などに使われるお金
▶土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金
▶総務費 選挙や税金の徴収、広報誌の発行など行政運営に使われるお金
▶公債費 町債(借入)の返済に充てられるお金
▶消防費 消防施設の整備費や消防組合の負担金
▶農林水産業費 農家の支援や水路の整備など農業振興に使われるお金
▶議会費 町議会の運営などに使われるお金
▶商工費 町内の商工業者などの支援に使われるお金
▶労働費 雇用対策など、勤労者の支援に使われるお金

7 地域福祉 ▶▶▶地域福祉の体制づくり



▶地域福祉計画策定事業…379万円

地域で誰もが安心して暮らすために「地域福祉計画」を策定します。そして、地域住民や関係機関とも協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことを推進していきます。

まちづくり ▶▶▶活気あふれるまちづくりを推進



▶まちづくり事業…533万円

平成28年度から町が目指す10か年の将来像を描くための第6次総合計画（まちづくり計画）を策定します。町の将来像実現のために、取り組む施策などを明示することで、まちづくりの方向性を明確化します。

▶都市計画策定事業…1,297万円

立地適正化計画の策定・都市計画マスタープランの見直しを2年間かけて行います。20年後、30年後の将来のため、人口減少・少子高齢化社会に対応できるまちづくりの計画の策定に向けて取り組みます。

8 防犯対策 ▶▶▶犯罪防止や交通安全のために

▶防犯灯設置事業…985万円

夜間の犯罪などの防止や交通安全のために、今年度も継続して防犯灯のLED化を計画的に実施します。



10 町道整備 ▶▶▶道路整備で住みよいまちづくり

▶町道整備国庫補助事業…3億2,100万円

補助事業などの財源確保に努め、通学路の整備を中心に交通弱者に配慮した道づくりに取り組みます。町道幹線5号線（光善寺地内）並びに18号線（中野地内）には拡幅整備に合わせ歩道を設置します。



農村整備 ▶▶▶農村環境の整備で健全なまちづくり

▶小規模農村整備事業…5,740万円

農業生産基盤並びに農村環境の整備は、健全な町づくりの基本です。農道・用水路などの整備を行い、営農環境の向上に努め、活力ある地域づくりを目指して、引き続き「小規模農村整備事業」などの補助事業を中心に取り組みます。

12 公園整備 ▶▶▶ふれあい、憩う場の環境づくり

▶おうら中央多目的広場整備事業…8,500万円

おうら中央多目的広場は、日常のレクリエーション活動だけではなく、おうら祭りなど各種イベントや消防ポンプ操法競技大会など多目的な利用を想定した整備を図ります。今年度は舗装工事や照明設置工事を行い、平成27年度中の全面供用開始を目指します。



H27注目事業

平成27年度の予算規模は87億5,300万円
今年度に行われる主な事業を
紹介します

1 就園支援 ▶▶▶安心して子育てできる環境づくり



▶子ども・子育て給付費支給事業等…1億4,957万円

平成27年4月から全国の市町村で子育て環境の充実を図るため「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。町では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進し、新制度に移行する幼稚園・保育園に通う園児を対象に、18歳までの子どもがいる家庭の保育料を第2子は半額、第3子以降は無料とする多子軽減措置を独自に実施します。

学童保育 ▶▶▶児童の健全な育成を図る場所を確保

▶学童保育対策事業…1,618万円

現在、町内に3つある学童保育所では共働き家庭や母子、父子家庭などの小学生を対象に放課後の遊びの場や安全な居場所を提供し、子どもたちの健全育成を図っています。今年度から幼稚園・保育園同様に多子軽減補助を実施。利用する保護者への支援を拡充します。



3 就学援助 ▶▶▶児童生徒の教育費を援助



▶就学援助事業…835万円（小中学校の合計額）

経済的理由によって就学困難な児童や生徒について、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など必要な援助を行い、公平な教育が受けられるように努めます。

保育園 ▶▶▶子どもがのびのびと育つための施設整備

▶北保育園改築事業…3億885万円

老朽化した北保育園を改築し、高島幼稚園と併設。安全で安心できる保育環境の充実を図ります。また、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりに対応するため、新園舎では平成28年度から新たに0歳児保育の実施も予定しています。



5 学校施設 ▶▶▶子どもの教育環境の充実



▶中野小学校水泳プール改築・屋内運動場天井撤去改修事業…2億2,236万円

▶長柄小学校職員更衣室棟耐震補強事業…1,104万円

▶邑楽中学校特別教室棟改築・武道場天井撤去事業…1億2,645万円

教育施設については、耐震工事など安全な教育環境の整備を図ります。

2つの給付金 ▶▶▶住民税非課税の人や子育て世帯の負担を軽減

▶臨時福祉給付金事業…3,280万円 ▶子育て世帯臨時特例給付金事業…1,680万円

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い行われた、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を今年度も実施します。住民税非課税の人や子育て世帯へ給付します。



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

介護保険料が変わります

高齢者の保健・福祉・介護などの施策について将来の展望を見据えた適切な施策を推進していくため、平成27年度を初年度とする3か年計画「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

役場健康福祉課
☎47-5021

第6期計画がスタート

介護保険制度は老後の安心を支える仕組みとして平成12年度にスタートし、15年目を迎えています。

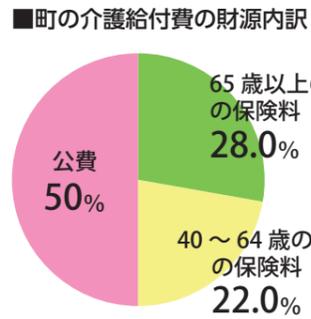
3年ごとに事業計画を見直すことになっている介護保険制度。町では平成27年3月、第6期となる「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定しました(以下、第6期計画)。計画期間は平成27年4月から平成30年3月までです。

な地域福祉の推進④健康増進と介護予防の重視の4つです。これらを軸にした目標を掲げ、施策を推進していきます。

介護給付費の負担割合

介護保険制度は3年間を一つの計画期間とし、その間に必要な保険給付費を見込みながら、その費用を賄うための介護保険料を設定します。

介護保険制度の運用は費用負担割合が法律で定められていて、国・県・町による公費負担が50%、65歳以上の(第1号被保険者)が28%、40~64歳の人(第2号被保険者)が22%と、40歳以上の国民で支える仕組みになっています。



65歳以上の人の保険料

今回、第6期計画の3年間に必要な介護保険料の算定を行った結果、次のとおりとなりました。
基準額月額 5,400円
(※左ページの表1参照)

介護を受けずに元気で暮らすために

介護認定を受けていない65歳以上の人

脳を刺激して、物忘れを予防 脳力アップ教室

期日 6月2日④から10月27日④で9月22日を
除く毎週火曜日
時間 午後1時30分～3時30分の間の30分程度
会場 保健センター
内容 読み書きや簡単な計算、交流会などを行う
定員 30人(先着順)
申込方法 電話で申し込む
申込開始 5月15日④午前9時
申込・問合せ先 町地域包括支援センター☎80-9300

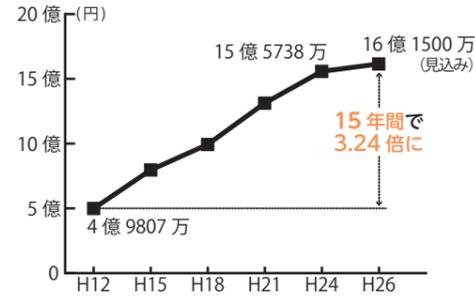
【教室サポーターも同時募集】

教室の運営をサポートしていただけるボランティアを募集します。
定員 7人(先着順)
※未経験者でも参加していただけるように、事前研修会(5月26日④予定)があります。
申込方法 電話で申し込む
申込・問合せ先 町地域包括支援センター☎80-9300

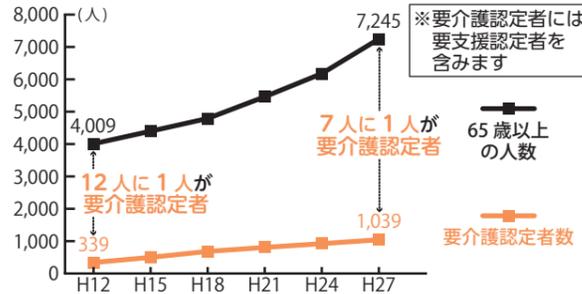
仲間との和で、ますます元気 ますます元気教室

期日 6月11日④から平成28年3月までの各月
2～3回(申込者には年間予定表を配布します)
時間 午前10時～11時30分
会場 保健センター
内容 軽運動、認知症予防、口腔ケア、調理実習
などを1年を通して行う
定員 30人(先着順)
申込方法 電話で申し込む
申込開始 5月15日④
申込・問合せ先 保健センター☎88-5533

■町の介護保険給付費(年額)の推移



■町の65歳以上の人数と要介護認定者数の推移



このように、65歳以上の人の介護保険料は、第5期保険料と比較して上昇せざるを得ない状況となりました。この要因として次のことが挙げられます。

- ① 高齢者人口増加に伴う要支援・要介護認定者と介護サビ入利用者の増加
- ② 特別養護老人ホームの増床など、施設整備に伴う介護給付費の増加
- ③ 国の制度改正による65歳以上の(第1号被保険者)の負担割合の増加(21%→22%)

ただし、低所得(第1～3段階)の人は、別枠で公費による保険料の軽減を段階的に行う配慮をしています。(※左ページの表2参照)

介護が必要にならないように 第6期計画は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度を見据え、中長期的な視野で策定しました。介護の必要なが増え続ける中、介護状態となることを予防する取り組みや、介護が必要になっても安心して地域で生活を続けていくことができるような体制の充実を図っていきます。

介護の問題は誰にでも起こり得ることで、介護保険は社会全体で負担を分かち合う、支えあいの制度です。どのような状態にあっても、誰もが自分らしく生き生きとした生活を送れるように町全体で取り組んでいきます。



健やかで、安心して暮らし続けられるまちを目指して

ますます元気教室の様子(昨年度) 一人じゃないから続けられる

表1 ■第1号被保険者の保険料(月額)

所得段階	所得などの条件	割合	保険料
1	生活保護を受給している人 老齢福祉年金を受給している人で本人及び世帯全員が町民税非課税の人 本人及び世帯全員町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 × 0.50	2,700円
2	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.75	4,050円
3	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額 × 0.75	4,050円
4	本人が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下でかつ世帯に町民税課税者がいる人	基準額 × 0.90	4,860円
5	本人が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え、かつ世帯に町民税課税者がいる人	(基準額) 1.00	5,400円
6	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.20	6,480円
7	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.30	7,020円
8	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.50	8,100円
9	本人が町民税課税で合計所得金額が290万円以上の人	基準額 × 1.70	9,180円

表2 ■低所得者負担割合の軽減

低所得者(第1～3段階)には、保険料の軽減を公費で行います。変更時期と割合は以下のとおりです。

第一弾として市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い人が対象		消費税10%引上げ時に、市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施	
平成27年4月から		平成29年4月から	
第1段階	現行0.50 → 0.45	第1段階	0.45 → 0.30
		第2段階	現行0.75 → 0.50
		第3段階	現行0.75 → 0.70

申請 現況届は毎年必要です
児童手当の手続きをお忘れなく

▼対象者 町内に居住し、中学3年生までの児童を養育している人
※15歳到達後の最初の3月31日までの間の児童です。
▼手当の月額(一人あたり)
所得制限限度額内の人
0歳〜3歳未満 1万5,000円
3歳以上〜小学校修了前(第1子・2子) 1万円
(第3子以降) 1万5,000円
中学生 1万円
所得制限限度額を超える人
一律月額5,000円
※所得制限限度額については、年収960万円を基準とします。
※児童手当は、資格があっても申請をしないと受給できません。申請が遅れた場合でも、さかのぼって受給はできません。また、現在手当を受給されている人は、支給要件に該当するかを調査する現況届が6月に届きます。忘れずに提出してください。
▼問合せ先 役場子ども支援課 47-5023

募集 明日のまちづくりにあなただけの力を...
平成28年度採用の役場職員募集

▼募集職種・受験資格
一般事務 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた人
一級建築士 大学卒業程度以上の学力と一級建築士の資格を有し、昭和50年4月2日以降に生まれた人で、企業などでその専門業務に10年以上従事した経験のある人
保健師 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有するか取得見込みの人
▼人数 各職種とも若干名
▼試験日・会場
第一次試験 7月26日⑩・町役場
第二次試験 8月下旬に予定・町役場
▼受付期間 6月15日⑨〜24日⑩(午前8時30分〜午後5時15分まで)
※土・日曜日を除きます。
▼申込・問合せ先 役場総務課 47-5001

相談 教育や子育ての悩み、お気軽にご相談ください
教育相談室・ふれあい教室

教育相談室では、いじめ・不登校などの悩みを持つ小中学生や、保護者の皆さんの相談を受け付けています。
▼開設日 火〜金曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後5時
▼教育相談室長 関根史代
ふれあい教室では、学校に行けなくて悩んでいる小中学生の学校への復帰支援などを行っています。
▼開設日 火〜土曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後2時45分
▼ふれあい教室指導員 新井紀江
【共通事項】
▼場所 邑楽町公民館2階教育相談室
▼問合せ先 教育相談室・FAX 88-9779



検診 年に一度の健康チェック
平成27年度の集合検診

町では、今年も集合検診を実施します。40歳以上の人が対象のがん検診は、申込者または前年の受診者などに検診受診シールを郵送します。また、転入者や40歳になる人(平成28年3月31日現在)で、がん検診を希望する人は保健センターへご連絡ください。
▼期日・対象地区・会場 表のとおり
▼受付時間 午前8時30分〜11時15分
※胃がん検診は午前8時30分〜11時。
▼検診(健診)内容と料金
①胸部レントゲン(結核・肺がん)検診 40歳以上の希望者(無料)
②胃がん検診 40歳以上の希望者(1,000円)
③胃がんリスク検診(ABC検診) 40・45・50・55・60・65・70歳の希望者(500円)
④大腸がん検診 40歳以上の希望者(500円)
⑤前立腺がん検診 50〜80歳の偶数年齢の男性希望者(300円)
※2年連続で受けた人は1,500円
⑥肝炎ウイルス検査 40・45・50・55・60歳で過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない希望者(無料)
⑦国保特定健診 40〜74歳で国民健康保険加入者(無料)
※国保以外の医療保険に加入している人は、加入している健康保険組合にご確認ください。
⑧後期高齢者健診 75歳以上の人(無料)
▼その他 今年度から個人情報保護のため、受診する人の同意が必要です。受診票の左下「個人情報取り扱いについて」を確認してください。
▼問合せ先 がん検診 保健センター 88-5533、国保特定健診・後期高齢者健診 役場住民課 47-5020

相談 行政と皆さんの架け橋に
町の行政相談員に齊藤さん

4月1日、齊藤敏江さんが新たに行政相談員に就任しました。総務大臣の委嘱を受けた行政相談員は、国の業務や町が国から委任を受けた業務などに関する苦情や要望などを受け付けます。町の行政相談の日程は、毎月広報おうちの「情報広場・定例相談」のコーナーでお知らせしています。
齊藤さんは、「相談されるかたの目線に立ち、冷静な対応で相談内容に十分耳を傾けることを常に心がけながら、日々勉強し相談業務に取り組んでいきたい」と語ってくれました。
▼問合せ先 役場住民課 47-5017



齊藤敏江さん(西ノ根宮内中島・24区)

町では、今年も集合検診を実施します。40歳以上の人が対象のがん検診は、申込者または前年の受診者などに検診受診シールを郵送します。また、転入者や40歳になる人(平成28年3月31日現在)で、がん検診を希望する人は保健センターへご連絡ください。
▼期日・対象地区・会場 表のとおり
▼受付時間 午前8時30分〜11時15分
※胃がん検診は午前8時30分〜11時。
▼検診(健診)内容と料金
①胸部レントゲン(結核・肺がん)検診 40歳以上の希望者(無料)
②胃がん検診 40歳以上の希望者(1,000円)
③胃がんリスク検診(ABC検診) 40・45・50・55・60・65・70歳の希望者(500円)
④大腸がん検診 40歳以上の希望者(500円)
⑤前立腺がん検診 50〜80歳の偶数年齢の男性希望者(300円)
※2年連続で受けた人は1,500円
⑥肝炎ウイルス検査 40・45・50・55・60歳で過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない希望者(無料)
⑦国保特定健診 40〜74歳で国民健康保険加入者(無料)
※国保以外の医療保険に加入している人は、加入している健康保険組合にご確認ください。
⑧後期高齢者健診 75歳以上の人(無料)
▼問合せ先 がん検診 保健センター 88-5533、国保特定健診・後期高齢者健診 役場住民課 47-5020

●集合検診(がん検診や特定健診など)予定表

期日	対象地区	会場
5月13日(水)	西ノ根宮内中島、古家十軒	長柄公民館
14日(木)	坪谷、馬場大林	長柄公民館
15日(金)	十三軒、店高原(7〜12、14、15、17、19、20、22、23、25班)、本郷江原	長柄公民館
18日(月)	寺中、店高原(1〜6、13、16、18、21、24班)	保健センター
20日(水)	大谷端宿赤東、開拓	長柄公民館
21日(木)	水立大黒(1〜7、12、14、15、17、18、25、26、28、29、31、37、41、42、44、45班)	長柄公民館
25日(月)	水立大黒(8〜11、13、16、19〜24、27、30、32〜36、38〜40、43班)	保健センター
26日(火)	谷中蛭沼、住谷崎	保健センター
27日(水)	大根村琵琶首、藤川、渋沼	ヤングプラザ
28日(木)	秋妻、一本木	ヤングプラザ
29日(金)	石打、住谷崎	ヤングプラザ
6月1日(月)	横町化楽、新中野(1〜15班)	保健センター
4日(木)	新中野(16〜40班)	保健センター
17日(水)	明野(1〜30班)	保健センター
18日(木)	前原(1〜10班)、明野(31〜39班)	保健センター
19日(金)	前原(11〜35班)	保健センター
22日(月)	前原(36〜67班)	保健センター
23日(火)	レディスデー(女性限定の日です。男性はご遠慮ください)	保健センター
28日(日)	対象地区なし(混雑が予想されます)	保健センター
7月3日(金)	上下西宿、前瀬戸宿、千原田向地	保健センター
13日(月)	下中野、前谷東原	保健センター
14日(火)	鷲上、鷲下、鷲新田	保健センター
15日(水)	天王元宿	保健センター
16日(木)	十三坊塚(1〜30班)	保健センター
17日(金)	十三坊塚(31〜50班)	保健センター
22日(水)	光善寺	保健センター
26日(日)	対象地区なし(混雑が予想されます)	保健センター

▶ 昨年度から、がん検診については受診票を送らずに、受診票に貼付する検診受診シールを送付しています。受診の際は、必ず検診受診シールを持参してください。

年金・税金

納付期限までに納めましょう

- ▼平成27年度の国民年金保険料 月額1万5,590円
- ▼納付期限 納付対象月の翌月末日(翌月末日が休日の場合は、翌営業日) ※長期間保険料を納めない、滞納処分(財産差押え)になる場合があります。 ※口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1か月早めることで、1か月当たりの保険料が50円割引になります。
- ▼問合せ 太田年金事務所 49-3712

国民健康保険加入喪失の届出を

- 入社や退職で国民健康保険の資格に異動があったときには、町に届出が必要になります。また、資格喪失届出が遅れ、国民健康保険被保険者証で医療機関を受診すると、町に医療費を返還していただくこととなります。忘れることなく、お早めに届出をお願いします。
- ▼手続方法 必要書類を持参のうえ、役場住民課で手続きする
- ▼必要書類
- ▼喪失届出 印鑑、国民健康保険被保険者証、加入した職場の健康保険証など
- ▼加入届出 印鑑、社会保険の離脱証明書、年金手帳(60歳以下の人)
- ▼問合せ 役場住民課 47-5020

自動車税は6月1日(月)までに

自動車税は6月1日(月)までに忘れずに必ず納めましょう。納税は金融機関などのほか、コンビニエンスストアでもすることが出来ます。

自動車を譲渡する場合には納税証明書も一緒に渡し、自動車を譲り受ける場合には納税証明書も一緒に受け取りましょう。

- ▼問合せ 館林行政課事務所 72-4461、県自動車税事務所 027-263-4343

差押自動車を公売しました

町では、町税などの滞納処分として差し押さえた自動車を入札方式で公売(売却)しました。これは財政の基礎である町税の収入と納税の公平性の確保を目的に行われたものです。公売(売却)された代金は滞納税に充てられます。

- ▼売却区分番号 邑楽町-1
- ▼財産種類 トヨタ・プリウス
- ▼問合せ 役場税務課 47-5014

今月の納税

- ▼納期限 固定資産税(1期) 6月1日(日) 水道料金等 5月28日(日)

確実に納税できる!

納税は
便利で確実な
口座振替で

手間がかからず
便利

出張緑化講座

- ▼期日 6月4日(日)
- ▼時間 午前10時~正午
- ▼会場 県前橋合同庁舎(前橋市上細井町)
- ▼講師 茂木清美先生(樹木医)
- ▼テーマ 初夏に行う庭木の整枝剪定の病害虫防除
- ▼定員 60人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼申込開始 5月18日(日)午前8時30分
- ▼申込・問合せ 県緑化センター 88-7188

日曜緑化講座

- ▼期日 6月14日(日)
- ▼時間 午前10時~正午
- ▼会場 県緑化センター
- ▼講師 熊倉弘先生(樹木医)
- ▼テーマ ツツジ類の整枝剪定と庭木の病害虫防除
- ▼定員 60人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼申込開始 6月1日(日)午前8時30分
- ▼申込・問合せ 県緑化センター 88-7188

危険物取扱者試験

- 平成27年度第1回危険物取扱者試験と準備講習会を開催します。
- 【準備講習会】
- ▼期日 6月2日(日)
 - ▼時間 午前9時30分~午後4時30分
 - ▼会場 郷谷公民館(館林市当郷町)
 - ▼受講料 9,000円(資料代含む)
 - 【試験】
 - ▼期日 6月28日(日)
 - ▼時間 午前9時~
 - ▼会場 関東学園大学(太田市)など
 - ▼受験料 甲種5,000円 乙種3,400円 丙種2,700円
 - 【共通事項】
 - ▼申込期間 5月11日(日)~22日(金)
 - ▼申込・問合せ 館林消防本部予防課 72-8364、邑楽消防署 88-551

募集

クリーン作戦の活動団体募集

- ▼支援対象 ①②③のいずれか
- ①花と緑のクリーン作戦
- ②耕作放棄地クリーン作戦
- ③里山・平地林クリーン作戦
- ▼支援団体 構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、平成27年4月~平成28年2月末までに3回以上、館林市・邑楽郡内で河川や道路の除草・植栽などの活動を行う団体

平成27年4月1日から
防犯登録費用が
変わりました

自転車防犯登録費用が
自転車1台当たり
500円 → **600円**
に変更となりました

**防犯登録は
必ずしましょう**

農地の借受希望者募集

- 群馬県農業公社では「農地中間管理事業」による農地の借受希望者を募集します。この事業は農業をリタイアする農家など(出し手)から、農業経営の規模拡大などを行う担い手農家など(受け手)に貸し付ける制度です。
- ▼募集期間 5月1日(日)~6月5日(金)
 - ▼応募方法 役場農業振興課窓口にある「農用地等借受応募書」に必要事項を記載し、群馬県農業公社へ持参または郵送する
 - ▼申込・問合せ (公財)群馬県農業公社 T371-0852 前橋市総社町 総社2326-2 027-251-1220

無料フッ素塗布・無料歯科相談

- ▼期日 6月7日(日)
- ▼時間 午前9時~正午
- ▼会場 館林邑楽歯科保健医療センター(館林市苗木町)
- ▼内容 フッ素塗布や歯科相談など
- ▼費用 無料(予約不要)
- ▼問合せ 館林邑楽歯科医師会 73-8818

歯を大切に

趣味・教養

館林厚生病院の健康講座

- ▼期日 5月22日(金)
- ▼時間 午後4時~
- ▼会場 館林厚生病院(新棟3階講堂)
- ▼講師 院長 新井昌史(内科医)
- ▼テーマ こわい動脈硬化から身を守る
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 直接会場に来場する
- ▼問合せ 館林厚生病院 72-3140

定例相談

- 法律相談(要予約・定員10人)**
5月16日(土)・神谷弁護士
6月20日(土)・相澤弁護士
午後1時15分~4時
邑楽町役場
役場住民課 47-5017
- 人権・行政相談(電話予約も可)**
6月11日(木)・午前10時~午後3時
7月9日(木)・午後1時30分~午後4時
邑楽町公民館
針谷・青葉・関根・齊藤相談員
役場住民課 47-5017
- 心配ごと相談**
5月20日(水)・午後1時~3時30分
社会福祉協議会相談室
社会福祉協議会 88-2408
- 心配ごと電話相談(専用電話)**
月~金曜日(祝日除く)
午前9時~午後4時
社会福祉協議会 88-7620
- 青年キャリア相談**
5月16日(土)・6月6日(土)午後6時~8時
ヤングプラザ 89-1501
- 交通事故相談**
月~金曜日(祝日除く)・午前9時~午後4時
県交通事故相談所 027-243-2511
- 年金相談(要予約)**
5月21日(木)・午前9時30分~午後3時
館林市役所 72-4111
- 子育てところの相談(要予約)**
6月8日(月)・午前9時~正午
館林保健福祉事務所 72-3230
- ストレス・ところの相談(要予約)**
5月20日(水)・6月3日(水)
午後1時30分~3時
館林保健福祉事務所 72-3230
- ふれあい相談会(神経難病生活支援相談会)**
5月27日(水)・午後1時15分~3時30分
6月10日(水)・午後1時15分~3時30分
※初めての参加者は電話予約が必要。
館林保健福祉事務所 72-3230
- 遺族相談(要予約)**
相談は毎月第1火曜日(祝日除く)
※対象は家族を自殺で亡くした人。
県こころの健康センター(前橋市) 027-263-1156

光サービス乗換えの際の注意点

N T T東日本が2月1日から光サービス(家庭用)の「卸売」を開始し、たくさんのお客様が電話などで営業活動を行っています。光サービスの契約にはクーリング・オフはありません。電話の承諾でも契約は成立します。サービス内容や条件を十分に確認し、理解してから契約しましょう。また、今すぐに必要な場合は、きっぱり断りましょう。困ったときは消費生活センターへご相談ください。

- ▶注意するポイント
①サービス提供者がN T T東日本から別の事業者に変更になる
②今のプロバイダを解約すると、解約料が発生することがある
③メールアドレスが変更になることがある
④乗換え完了後、「やっぱりN T Tのサービスに戻りたい」となったとき、解約料・電話番号変更・工事が発生することがある
▶問合せ 消費生活センター(役場商工振興課内) ☎47-5047



人口の動き

Table with 2 columns: Category and Value. Rows include: 世帯数 9,778世帯 (+20), 男 13,633人 (-30), 女 13,406人 (-44), 計 27,039人 (-74), 内外国人 417人 (-1), ※4月1日現在(前月比)

火災と救急
火災発生件数 2件(4)
交通事故出動 9件(23)
急病出動 45件(162)
その他の出動 21件(52)
救急出動合計 75件(237)
※3月分(1月からの累計)

5月・6月の健康カレンダー

Table with 6 columns: 月日, 種目, 受付時間, 場所, 対象. Rows list various health checkups like 8か月児健診, 離乳食相談, etc.

世界禁煙デー
5月31日は世界禁煙デー
喫煙が原因とみられるがんや心臓病で、毎年世界の300万人が亡くなっています

募集

町商工会では、臨時職員(パート)を募集します。
内容 パソコンを使った伝票起票、会計ソフトでのデータ入力作業など

- ▼就業開始 6月1日(日)
▼就業日・時間 週4日(午前9時~午後5時)
▼就業金 時給800円
▼就業者 2人
▼選考方法 書類審査、面接など
▼応募方法 履歴書(市販のもの)の提出
▼受付期間 5月11日(日)~20日(土)
※土・日曜日を除く。
▼申込・問合せ 町商工会 ☎88-0082

お知らせ

利根川新橋建設促進大会
利根川新橋を架ける市民の会では、新橋建設促進大会を開催します。
▼期日 6月7日(日)
▼時間 午後1時30分~
▼会場 妻沼中央公民館(埼玉県熊谷市)
▼入場料 無料
▼問合せ 利根川新橋を架ける市民の会 ☎86-2183

群馬県議会議員選挙投票結果

Table with 2 columns: 候補者名, 得票数. Rows include: ホンマ 恵治 4,326, そのだしげる 429, 森田 よしあき 376, etc.

6月の休日当番医

Table with 5 columns: 邑楽郡(内科系), 館林市(内科系), 外科系, 耳鼻科. Rows list on-call doctors for various dates in June.

Table with 2 columns: 歯科, 群馬県保険医協会. Includes contact info for dental services and a health consultation service.



平成27年度・新入職員
(群馬県派遣)松島智明▼税務課(商工振興課)中村明正▼税務課(生涯学習課)飯塚琢哉▼税務課・桑貴博▼住民課・本澤佐也▼住民課・渡邊裕貴▼全安心課(企画課)豊嶋耕平▼健康福祉課・木村しのぶ▼健康福祉課・寺崎貴哉▼子ども支援課保育士・真下恵子▼子ども支援課保育士・山本知実▼農業振興課・小谷高平▼商工振興課・廣田雄紀▼都市建設課(税務課)中村圭臣▼都市建設課(水道課)江面嘉之▼水道課(群馬県農業共済組合派遣)相場嘉光▼学校教育課(総務課付)飯塚富重▼生涯学習課・秋間香苗

役場人事異動(平成27年4月1日付)

課長
▼総務課長 議事事務局局長 小倉章利
▼税務課長(税務課課長補佐) 金井幸男
▼安全安心課長(安全安心課課長補佐) 橋本圭司
▼会計管理者兼会計課長 学校教育課長 神山均
▼学校教育課長(総務課課長補佐) 清水雅文
▼議事事務局局長(議事事務局課長補佐) 田部井春彦
課長補佐
▼健康福祉課課長補佐(健康福祉課係長 橋本恵子)
▼学校教育課課長補佐(学校教育課係長) 真下洋子
▼学校教育課課長補佐(学校教育課係長) 竹澤政尚
▼生涯学習課課長補佐(生涯学習課係長) 半田悦子
係長
▼総務課係長(都市建設課) 新島輝之
▼総務課係長(税務課係長) 小沼勇人
▼税務課係長(健康福祉課) 小島拓
▼住民課係長(住民課) 松崎澄子
▼安全安心課係長(都市建設課) 増尾徹
▼安全安心課係長(安全安心課) 國府田諭
▼子ども支援課係長(子ども支援課) 高橋恵美
▼水道課係長(学校教育課) 細谷英樹
▼学校教育課係長(水道課) 高田正彦
▼学校教育課係長(総務課) 高橋克徳
▼学校教育課係長 松澤修
▼生涯学習課係長(生涯学習課) 藤田和良
▼議事事務局係長(安全安心課) 石原光浩
一般職
▼総務課付(健康福祉課) 金澤要
▼群馬県派遣(農業振興課) 館崎勇樹
▼企画課



6月のはくちょう号

◆期日 6月11日(木)、25日(木)
◆時間・コース

到着時間	場所
10:30	特別養護老人ホーム やまつつじ
11:05	ラポール・レイゾン (寺内医院)
11:40	グループホーム ヴィラ
13:40	町福祉センター
14:20	グループホーム つむぎの里
15:10	デイサービスセンター おうらの里※

※長柄公民館から変更になりました。

6月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、30日(火)
※30日(火)は月末整理日

キッズクラブ「読み聞かせと工作」

▶期日 6月27日(土)
▶時間 午後2時～

オーリーブ「読み聞かせ」

▶期日 6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)
▶時間 午前11時～

6月の図書館映画会

期日	開始時間	上映作品名
21日(日)	14:00	用心棒(110分)
●金曜映画会		
期日	開始時間	上映作品名
5日(金)	14:00	フェノミナン(124分)
19日(金)	14:00	雨に唄えば(103分)
●土曜映画会		
期日	開始時間	上映作品名
13日(土)	14:00	おこるでかし!俺は浪花の漫才師(95分)

▶問合せ先 町立図書館



学校でかかる諸経費負担の軽減策について

家庭の経済状況や環境にかかわらず、全ての子どもたちは機会均等に教育を受ける権利があります。少子・高齢化を乗り越えるためにも、昨今、子育て支援策が求められています。邑楽町の小中学校に通学する児童・生徒のいる家庭で、就学費用の負担に心配のある家庭に町から援助する就学援助制度があります。昨年度までは、生計を一にする世帯全員の収入額の合計が、生活保護基準額の1.2倍以下の家庭が対象でしたが、今年度から1.5倍以下に引き上げます。これによって援助の対象となる家庭が大幅に増える見込みです。ただし、町民税非課税世帯が対象です。援助項目は、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童・生徒学用品費などです。この制度は、収入額や子どもの数、家族構成や住まいの状況に応じて援助するものであり、学校でかかる経費を大幅に援助します。ただし、申請が必要であり、審査もありますので、援助を希望されるかたは、町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。(教育長 大竹喜代子)



1年生を迎える会

4月16日、中野小学校では「1年生を迎える会」がありました。私たち集会委員が練習できた日が一日だけだったので、不安な気持ちで当日を迎えました。ですが、見事に成功して笑顔があふれました。

集会委員による劇や〇×クイズを見て、1年生はたくさん笑ってくれました。校歌やありがとうの歌を1年生にプレゼントしました。1年生も覚えようと一生懸命に聴いてくれました。きっと、すぐに覚えてくれると思うので、一緒に歌えるようになると思います。

来年は、私たちは卒業してしまい、新しい1年生の姿を見ることができませんが、来年の6年生がきっと、もっと素晴らしい会にしてくれると思います。(6年生 権田美羽)



先輩たちみんなで新入生を歓迎しました



スポーツ大会結果

第51回群馬県スポーツ少年団軟式野球大会邑楽町予選会

優勝 高島小野球クラブ

第34回邑楽町長杯争奪近県少年柔道大会

小学4年生の部 軽量級
第3位 石井吟平
小学5年生の部 軽量級
第3位 志村優亮



入賞した志村さん(写真左)と石井さん

JQY

あなたの心と身体をリフレッシュ 生涯学習のページ

学校教育課 ☎47-5040(直通) school-ed@swan.town.ora.gunma.jp	邑楽町公民館 ☎88-1290	町立図書館 ☎88-5900
生涯学習課 ☎47-5043(直通) further-ed@swan.town.ora.gunma.jp	長柄公民館 ☎89-0123	ヤングプラザ ☎89-1501
	町民体育館 ☎88-5355	邑楽町教育委員会



外来魚駆除のために一日限定で釣り解禁 みんなの力で中野沼の自然環境を守ろう

生涯学習課では、外来魚問題を多くの皆さんに知ってもらうことを目的に、釣り禁止区域の中野沼西沼で外来魚(ブルーギルやバスなど)駆除のための一日限りの釣りを解禁します。中野沼は、貴重な動植物の保護と沼全体の自然環境を守るため、平成11年に「中野沼と水生動植物群」として町指定天然記念物に登録されました。生態系を破壊してしまう恐れのある外来魚を駆除して自然環境を守りましょう。当日お手伝いいただけるボランティアスタッフも募集します。

- ▼期日・時間 エサ釣りの部 6月6日(土)午前8時30分～正午 ルアーの部 6月13日(土)午前7時30分～正午
- ※悪天候の場合は翌日に延期。以後中止。
- ▼会場 中野沼西沼
- ▼対象 どなたでも
- ▼定員 エサ釣りの部150人、ルアーの部50人
- ▼参加費 100円(保険代など)
- ▼持ち物 釣り竿、バケツ(釣った魚を入れる)
- ※エサ釣りの部の初心者を対象に、貸し竿先着50人を用意します。ただし、中学生以下限定。
- ※エサ釣りのエサ(サシ)は主催者が用意します。
- ▼表彰 捕獲した総重量上位5人(両部門)、大物賞(1匹の大きさ)1人(ルアーの部のみ)
- ▼その他 外来魚駆除大作戦当日に、受付や重量測定などにご協力いただけるボランティアを募集します。
- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼申込期間 5月15日(金)午前9時～25日(日) ※土・日曜日を除く。
- ▼申込・問合せ先 生涯学習課



楽しみながら自然を保護しよう(昨年の様子)



中野東小学校6年 大塚 愛



いじめをなくしたい

私はどうしていじめがあるのか、どうしていじめをするのか、とても不思議に思います。前はいじめられている人にも何か原因があるのではないかと思ったりもしていましたが、いじめをする人は心の弱い人ではないかと思うようになりました。コソコソかげ口を言ったりしないでその人の前でちゃんと伝えればいいことだと思います。考え方もそれぞれみんなちがうのだから、そういう考えもあるんだと相手を想う気持ちを大切にできた方がいいと思います。

私は4年生の時に、いじめにあいました。その時は、とってもいやな気持ちになりました。

今、中学生や高校生がいじめで自殺をするというニュースが増えています。どうしてそんなにひどくなるまで、いじめをしてしまうのだらう。周りの人たちがいじめをしているのを見て、みんなしていじめを声をかけてあげられないのだらう。みんなしていじめをしていない人に、「やめよう」と注意できなかったらいじめはなくなるのではないらうかと思えます。

私は声を大にして注意できる人間になりたいです。



Information

インフォメーション

展示会

- 坂本千春展—エアブラシアートの世界—
- ▶期日 5月16日(土)～24日(日)
 - ▶会場・問合先 町立図書館
- 土屋文明記念館移動展—山村暮鳥の資料展—
- ▶期日 6月6日(土)～28日(日)
 - ▶会場・問合先 町立図書館
- 墨風会書展
- ▶期日 5月29日(金)～31日(日)
 - ▶会場・問合先 邑楽町公民館

パソコンなんでも相談会

- ▶期日 6月10日(水)、24日(水)
- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶会場 町共同福祉施設パソコンルーム
- ▶内容 パソコン操作の個人相談
- ▶対象 どなたでも
- ▶参加費 無料(ノートパソコンなど、持参できる人は持ってきてください)
- ▶問合先 生涯学習課

邑楽町民カレッジ企画準備員募集

- ▶期日 6月3日(水)
- ▶時間 午後7時～9時
- ▶会場 邑楽町公民館
- ▶内容 生活上の課題や疑問に取り組む町民カレッジを企画・立案する
- ▶対象 どなたでも
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶申込開始 5月27日(水)午後7時
- ▶申込・問合先 邑楽町公民館

IT講習会①パソコン基礎編

- ▶期日 6月2日(火)、3日(水)、4日(木)(全3回)
- ▶時間 午前9時～正午
- ▶会場 町共同福祉施設パソコンルーム
- ▶内容 パソコンの基本操作方法とインターネットの使い方について学ぶ
- ▶対象 18歳以上の人(初心者大歓迎)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(教材費)
- ▶申込開始 5月19日(水)午前9時
- ▶申込・問合先 邑楽町公民館

IT講習会②ワード初級編

- ▶期日 6月16日(火)、17日(水)、18日(木)(全3回)
- ▶時間 午前9時～正午
- ▶会場 町共同福祉施設パソコンルーム
- ▶内容 ワードの基礎的な使い方と、表入り文書の作成などを学ぶ
- ▶対象 18歳以上の人(パソコンの基本操作、文字入力のできる人)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(教材費)
- ▶申込開始 6月2日(水)正午
- ▶申込・問合先 邑楽町公民館

たけのこクラブ

- ▶期日 6月25日(水)～平成28年2月下旬(第2・第4木曜日を中心に全14回)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶会場 邑楽町公民館

- ▶内容 軽運動・手芸・調理実習など
- ▶対象 65歳以上の人
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,000円(保険代・資料代など)
- ▶申込開始 5月21日(木)午前10時
- ▶問合先 邑楽町公民館

子ども用の基平作り教室

- ▶日時 6月4日(水)、11日(水)、25日(水)(全3回)
- ▶時間 午前9時30分～11時30分
- ▶会場 長柄公民館
- ▶内容 浴衣地で子ども用の基平を作る
- ▶対象 18歳以上の人
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 100円(教材費)
- ▶申込開始 5月14日(水)午前9時30分
- ▶申込・問合先 長柄公民館

馬頭琴コンサート

- ▶期日 6月6日(土)
- ▶時間 午後2時開演(1時30分開場)
- ▶会場 長柄公民館
- ▶内容 馬頭琴の演奏
- ▶出演 馬頭琴グループ
- ▶対象 どなたでも
- ▶定員・参加費 100人(先着順)・無料
- ▶整理券配布 5月16日(水)午後2時
- ▶申込・問合先 長柄公民館

親子クッキング

- ▶期日 6月13日(日)

- ▶時間 午前9時30分～正午
- ▶会場 長柄公民館
- ▶内容 ハンバーグ、デザートなどを作る
- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 8組(先着順)
- ▶参加費 1組1,000円(材料代)
- ▶申込開始 5月16日(水)午後2時
- ▶申込・問合先 長柄公民館

和太鼓教室

- ▶期日 6月14日(日)、28日(日)、7月12日(日)、26日(日)、8月9日(日)、30日(日)、9月6日(日)(全7回)
- ▶時間 午後1時～3時(8月30日(日)のみ午後3時～5時)
- ▶会場 長柄公民館
- ▶内容 和太鼓の基本的な打ち方を学ぶ
- ▶対象 小学3年生～35歳の人
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申込開始 5月16日(水)午後2時
- ▶申込・問合先 長柄公民館

リンパマッサージ療法講座

- ▶期日 6月10日(水)、24日(水)、7月1日(水)、8日(水)(全4回)
 - ▶時間 午前10時～11時30分
 - ▶会場 ヤングプラザ
 - ▶内容 リンパマッサージ療法を学ぶ
 - ▶対象 18歳以上の人
 - ▶定員 18人(先着順)
- ※保育希望者は要事前申し込み。(2歳以上)

- 上の幼児6人まで・先着順・無料)
- ▶参加費 540円(教材費)
- ▶申込開始 5月14日(水)午前10時
- ▶申込・問合先 ヤングプラザ

若者メイクアップ講座

- ▶期日 6月17日(水)、24日(水)、7月1日(水)、8日(水)(全4回)
- ▶時間 午後7時30分～9時
- ▶会場 ヤングプラザ
- ▶内容 スキンケアやメイクを学ぶ
- ▶対象 16～35歳の女性
- ▶定員 12人(先着順)
- ▶参加費 1,080円(教材費)
- ▶申込開始 5月14日(水)午後7時
- ▶申込・問合先 ヤングプラザ

子どもヒップホップ体験教室

- ▶期日 6月20日(土)、27日(土)、7月4日(土)(全3回)
- ▶時間 午前10時～11時
- ▶会場 ヤングプラザ
- ▶内容 ダンスの基本を楽しく学ぶ
- ▶対象 小学生
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申込開始 5月16日(水)午前10時
- ▶申込・問合先 ヤングプラザ

ロビーコンサート～音楽と抹茶の集い～

- ▶期日 6月28日(日)
- ▶時間 午前10時30分開演(10時開場)

- ▶会場 ヤングプラザ
- ▶内容 サックス・フルート・ピアノ演奏と呈茶会
- ▶出演 半田美歌さん・吉田恵美さん・富岡志麻さん
- ▶対象 どなたでも
- ▶定員・参加費 100人(先着順)・無料
- ▶整理券配布 5月16日(水)午前10時
- ▶申込・問合先 ヤングプラザ

ちびっ子サッカー教室

- ▶期日 5月30日(土)、6月6日(土)、13日(土)、20日(土)(全4回)
- ▶時間 午前9時～10時30分
- ▶会場 青少年広場
- ▶内容 遊びの中でサッカーを体験する
- ▶対象 年長～小学3年生
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 500円(保険代など)
- ▶申込開始 5月16日(水)午前9時
- ▶申込・問合先 町民体育館

ラジオ体操教室

- ▶期日 6月13日(土)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶会場 町民体育館
- ▶内容 効果的な正しいラジオ体操を学ぶ
- ▶対象 どなたでも
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 100円(保険代)
- ▶申込開始 5月16日(水)午前10時
- ▶申込・問合先 町民体育館

No.61 大好き文化財

隠れキリシタンを連想させる遺構と遺物④～神谷家文書～

邑楽町文化財保護調査委員 大塚 孝士

▶村差出帳の表紙：提出した享保十九年寅年の十月

▶御高札六枚 切支丹式札写真(写真右側)、左側中段3列右 但式ヶ所

▶切支丹之類之族 無御座候

町指定文化財の「神谷家文書」は、江戸から明治時代までのもので中野村及び光善寺村の様子を伝える貴重な古文書(322点)です。その内「上野国邑楽郡中野村差出帳・享保十九年寅十月」の中に「一切支丹之類之族無御座候」・「御高札六枚切支丹式札御座候」・「御高札六枚切支丹式札御座候」と記述があります。内容は「一つ、村内にはキリシタン関係者はありません」「一つ、中野村には高札場が2ヶ所あって、キリシタンを取り締まるお触書が2枚(本)、鷹狩の番のお触書が2本、鉄砲の取扱いご法度のお触書が2本、計6本あって、それぞれ高札場に1枚(本)ずつ掲示している」となっています。要は村内にはキリシタン関係者はいな

いと報告しながらも、幕藩体制下にキリシタンを取り締まるための高札2枚(本)が寒村の中野村(当時363軒・人口1,501人「男750人女751人」)に掲示されたわけです。この古文書は、享保19年(1734年)9月25日館林藩主松平備中守資晴が大阪城代に転じたため、中野村をはじめ館林藩5万石の領地が幕府直轄地(天領)となり、このため翌10月付けで村政(村勢)概要を中野村名主が館林藩か代官に提出した控えになります。このような厳しいキリシタン禁制下を物語る資料が残されていますが、邑楽町には「隠れキリシタン」という歴史的ロマンを連想させる多くの謎を秘めた遺構と遺物、さらに豊富な伝承などが伝えられています。

TOPIC おもしろ科学教室 ～科学の中にはわくわくや驚きがいっぱい！～

長柄公民館では、年3回「おもしろ科学教室」を開催しています。毎年、多くの子どもたちが夢になって実験や工作に取り組み、興味や関心を高めています。科学の中には驚きや発見がいっぱい。日常生活に隠れた不思議な科学現象に子どもたちは目を輝かせています。さあ、一緒に楽しい科学の世界に触れてみましょう。

第1回 ジージーゼミを作ろう

- ▶期日 6月20日(日)
- ▶内容 音の生まれ方と伝わり方を学ぶ
- ▶参加費 500円(材料代)
- ▶申込開始 5月16日(水)午前9時30分

第2回 竹ひご自動車を作ろう

- ▶期日 10月24日(土)
- ▶内容 竹ひご自動車を作って、反発力について学ぶ

第3回 不思議アートのぞき箱を作ろう

- ▶期日 平成28年2月6日(日)

▶内容 光の反射と効果的な模様の付け方を学ぶ

【各回共通】

- ▶時間 午前9時30分～正午
- ▶会場 長柄公民館
- ▶対象 小学生(3年生以下は保護者の同伴が必要です)
- ▶定員 各20人(先着順)
- ▶申込・問合先 長柄公民館

※第2回、第3回についてはその都度募集を行います。



本格的な実験にチャレンジ!(昨年の様子)

■教室・講座などの申し込み方法 ▶申込開始当日 申し込み開始時間に申込先の窓口に、本人または家族の人が直接申し込んでください。▶申込開始日翌日以降 定員に満たない場合、電話での申し込みを受け付けています。

邑楽町公民館☎ 88-1290 長柄公民館☎ 89-0123 町民体育館☎ 88-5355 町立図書館☎ 88-5900 ヤングプラザ☎ 89-1501 生涯学習課☎ 47-5043

PHOTO PALETTE

町のさまざまな話題を
カメラでおいかけます。フォトパレット

町内保育園の入園式

桜もみんなを大歓迎!



4月6日、町内の保育園で一斉に入園式が行われ、新しく88人(中央保育園23人、南保育園27人、北保育園24人、風の子保育園14人)が仲間入りしました。園長先生は「これから元気に保育園に来てください」とあいさつ。先生から歓迎の出し物もありました。カメラやビデオカメラでわが子を撮影するパパやママ、園庭でその姿を見守るおじいちゃんやおばあちゃん、満開の桜にも祝福されて子どもたちは入園しました。さらに、担任の先生から一人一人の名前が呼ばれると「はあい!」と大きな声で返事をするかわいい笑顔も満開でした。



↑元気にお返事できたね(南保育園)



↑お友達とたくさん遊ぼうね(北保育園)



↑ママ友も100人できるかな?(風の子保育園)



↑先生のお話をしっかり聞いて(中央保育園)



さ 紺野さくらソプラノリサイタル くらの歌と花に酔いしれた夜

3月29日、大信寺本堂で紺野さくらソプラノリサイタルが行われました。お寺のシダレザクラが満開に咲く中、約150人が来場。本堂には紺野さくらさん(太田市)の歌声が響き渡りました。多くの観客がさくらに酔いしれた夜となりました。来場した佐藤美香さん(前原・4区)は「大信寺には毎年桜を見に来ています。今年は、2つのさくらを見ることができたのでとても感動しています」と話してくれました。



簡 町生活研究グループ協議会 「親子料理教室」 簡単だし、おいしいね!

3月27日、町生活研究グループ主催の親子料理教室が行われ、ロール白菜とネギピザを作りました。親子3世代で参加した島田良子さん(前原・4区)・純子さん・空くん(藤川・16区)は「思ったよりも簡単にできたのでびっくりしました」と話していました。



新 教育委員会へ 防犯ブザー寄贈 入学児童の防犯対策に役立てて

3月25日、YC邑楽・赤坂新聞店から防犯ブザー250個が寄贈されました。今年で11年目。これを受けて大竹喜代子教育長は「とても役立てさせていただいている。保護者の頼りにもなっている」と話しました。ブザーは新入学した1年生児童に学校を通じて渡されました。



歩 おはようウォーク 歩いて気付いた町の風景

4月19日、町体育協会主催のおはようウォークが行われ、約260人が参加。役場庁舎前から多々良沼公園を往復する約6kmのコースを歩きました。参加した青木真佐江さん(水立大黒・23区)は「いろいろな発見があり、楽しく歩きました」と話していました。



ア 県スポーツ少年団大会軟式野球大会町予選会 ウトか!?セーフか!?

4月11日、鶏農村広場で県スポーツ少年団大会軟式野球大会町予選会が行われ、町内4チームが出場しました。どのチームも日ごろの練習の成果を存分に発揮して熱戦を展開。決勝戦を8対7で勝利した高島小野球クラブが県大会への出場を決めました。

スマイルみつけた!



みんなの広場

PATIOとは「中庭」という意味。
町民の皆さんが集い、
自由に意見を語り合う広場です。

ひつごと

【▽】
広報おつら3月号を
読んで参加しました

小暮さくらさん(水立大黒)
3月27日の親子料理教室に行き、
ロール白菜とネギピザを作りました。
とてもおいしくできました。今
度、お父さんやお母さんに作ってあ
げたいと思いました。

【▽】
「楽しい」に誘われて
今年も遊びに行きたい

久保田直美さん(谷中蛭沼)
昨年、公民館まつりの流しそうめ
んに参加して、楽しかったので行け
たら今年も行きたいです。

【▽】
入学式が雨だった今年
初登校はまさかの……

PN.パパもママも一年生
入学を終えた日の夜。ピカピカの
一年生の初登校はどんな日になるだ
ろう？とワクワクしながら、ランド
セルや荷物を用意。そして朝。桜が
終わったと思ったら、みぞれ！冬に
戻ったような冷え込み。こんな日に
限って……。車で送って行きたい気
分になりましたが、息子は傘を差し、
長靴を履いて歩いて行きました。登
校班のお兄さんたちと一緒に。



d(*v*)b
春は心も体もウキウキ
させてくれる季節です

PN.こっこ
4月は、出会いや別れの季節とい
われます。だけど、私の中では花見の
季節。花より団子で花見を楽しむの
が毎春の恒例。今年もいっぱい花見
をして、心と体とお腹を満たしたい
と思います。



PN.マキボン
約130mの藤棚のトンネル。この藤は「野田長
藤(ノダナガフジ)」という品種です。5月上旬
が見ごろとなっていますが、「今年は少し早いか
もしれません」とは公園管理担当者の話です

情報板

まちかど

お知らせ

ニガウリの苗を無料配布
町では緑のカーテン推進のために、ニ
ガウリの苗を無料で配布します。
▼期日 5月25日(日)
▼配布時間 午前9時～正午、午後1時
～4時
※苗がなくなり次第終了します。
※一世帯につき2個まで。
▼会場 役場庁舎前
▼問合せ 役場安全安心課 47-5001



ニガウリで緑のカーテン
を始めてみませんか

募集

ボーイスカウト新入団員募集
キャンプやハイキングなどの自然体験
活動を通じて、青少年の健全育成に取り
組んでいます。たくさんの方と一緒に
いろいろな体験をしませんか。

▼対象 ビーバー 小学校就学直前の1月～小学
2年生
▼カブ 小学3年生～5年生
▼ボーイ 小学6年生～中学3年生の3月
▼主な費用 月額1,500円(活動費、
交通費など)
※別途、年間登録費や傷害保険料などの
経費がかかります。
▼申込・問合せ ボーイスカウト邑楽町
第1団(夏目) 89-10461
▼わんぱく相撲おらか場所
一般社団法人おらか青年会議所
は相撲大会を開催します。
▼期日 6月14日(雨天決行)
▼時間 午前9時～(8時受付開始)
▼会場 志部公園相撲場(大泉町)
▼参加資格 邑楽町・千代田町・大泉町
在住の小学生(男女)
▼申込方法 小学校で配布される募集用
紙に必要事項を書いて、受付場所に直接
持参またはホームページ、ファクス、メ
ールで申し込む
▼申込締切 6月5日(日)
▼受付場所 邑楽町公民館、ヤングブラ
ザ、町民体育館
▼ホームページアドレス http://www.
orakajc.com/
▼ファクス 62-86600
▼E-mail info@orakajc.com

▼問合せ (一社)おらか青年会議所
(畑中) 090-30087-0360



我が家のアイドル
廣川 マダリーナさん・優陽くん(2歳0か月)
(前原・4区)

ゆうひは、やんちゃな末っ子。外で遊ぶのが大好きで、いつもお気
に入りのアンパンマンの三輪車に乗って、ママとお散歩していま
す。家では「アナと雪の女王」を見るのが大好きで、オラフがお気
に入ります。また、歯みがきをするのが大好きでアンパンマンの歌に
合わせながら喜んでしてくれます。これからも、お姉ちゃんが考
えてくれた優陽の名前のように、優しい子に育ててほしいです。

DREAM 夢



青木 健大さん 23歳
Aoki Kenta (栃木県栃木市)

■現在何をしていますか？
自宅から車で片道40分。町内の建
設会社に勤務して2年目になりま
す。工事現場の日程や材料の調整
管理をする現場監督として、工事
がスムーズに進むように努めて
います。心がけているのは、分か
らないことは、まず自分で考えて、調
べて、試してみ、それでも分か
らなければ人に聞くようにする
こと。もう1年生じゃないですか
らね。邑楽町は緑がたくさんあ
って、静かなところが好きです。

■今後の目標は何ですか？
私が思いつかないことを瞬時に判断したり、失敗なく仕事をこな
したりする先輩たちの姿はかっこいいです。憧れの存在です。少しづ
つ追いつけるようにと、まずは「2級土木施工管理技士」の受験を10
月に控えています。一発合格するために、じっくり時間を掛けて勉
強していますが、こんなことは人生で初めてです。いつか現場を任
される立場になったとき、後輩から頼られる先輩になりたいです。

●あて先 〒370-0692(住所は不要) 邑楽町役場企画課広報広聴係
47-5007 ☎89-0136 E-mail koho@town.ora.gunma.jp
※誌上匿名はOKですが、記念品発送などに必要ですので、必ず
実際の名前・住所・年齢・電話番号をお書き添えください。

俳句 文芸

我家では春のさきがけ沈丁花 曾我 公子 朧夜の散歩の夫婦団訛り
花桃のプレゼンとなり今年また 神谷公太郎 校庭の黄色い帽子に花吹雪
花桃に小鳥輪になり森しい 神谷 文江 一人静古都鎌倉の庭に咲く
日脚伸び草取り種まき油彩画描き 小林なみ子 齢重ね可もなき一と日桜草
郵便のぼりと落ちて春の月 大川いく代 家宝なるわれも愛しむぼたんかな
おぼろ夜や筆筒の奥に鯨尺 中村 静江 山寺を訪ねて会いし風車
小さき手を溢れ落ちたる土筆の子 吉田 和子

短歌
急病の吾れに寄りそい背なさする手の温もり心に癒さる
風にのり梅の香りよふくいくと我を誘う桃源郷へ
年をとる程に生への執着心強まり今年もナス苗を買う
幼な友強きと思えど大木の少しの風に倒れし如く
リハビりに吾が春遠く無人とは知らずに咲きしかわが庭の梅
窓越しに自然開花のシクラメンひとり暮らしの淋しき安らぐ
夕空のまばたく星を仰ぐ時息子の友を又も想いぬ
機中より雪を冠りし富士山の火口まぢかに祿のはじまり
遙かみる白き富士山甲斐路にてアップで迫る雄姿に胸キュン
息しらく自転車とばす高校生コロンのかほり朝光の道
転げ出すみかん捕ろうと手を出せば自転車ころびて目から火の出る
ランチして帰れば夫が洗濯物たたみておりぬ慣れぬ手付きで
山崎 静子

投稿募集
①イラスト・絵手紙②4コマ漫画③詩・ポエム④短歌・俳句⑤
告知コーナー(イベント案内やメンバー募集など)
ご質問・ご意見は、はがき・電話・FAX・Eメールなど、どんな
方法でも結構です。掲載者には粗品を進呈します。

広告面	広告面

広報おうら
広告を掲載してみませんか？
広告主募集！！

申込月数	割引前	割引率	割引後
1か月	8,000円	なし	8,000円
2か月	16,000円		16,000円
3か月	24,000円	5%	22,800円
4か月	32,000円		30,400円
5か月	40,000円		38,000円
6か月	48,000円		43,200円
7か月	56,000円	10%	50,400円
8か月	64,000円		57,600円
9か月	72,000円		61,200円
10か月	80,000円	15%	68,000円
11か月	88,000円		74,800円
12か月	96,000円	20%	76,800円

町では「広報おうら」の紙面に有料広告を掲載しています。お得な割引制度もあります（左表参照）ぜひ、みなさんの会社やお店の宣伝にご活用下さい！
 詳しくは...
 邑楽町役場企画課 企画政策推進係
 ☎47-5009(直通) FAX89-0126
 までお問い合わせください

H U M A N N O W
 がんばってます
 No.303



3月には誕生日の記念に孫の慎也さんとゴルフを楽しみました

**ゴルフを楽しみ40年
 次なる目標は95歳**



永井 義一さん
 (上下西宿・7区)

ながい・よしかず●1925年生まれ。邑楽町シニアゴルフクラブ会長。現在、4つのゴルフの会に所属している。90歳にして年間60回以上ゴルフをプレー。目標は、年間70回。息子、孫と3世代でゴルフをすることも。82歳のときには、ゴルフ場から最高齢者賞で表彰を受けた。

私にとって、ゴルフとは一番の楽しみであり、生きがいです。
 私がゴルフを始めたのは、50歳のとき。仕事上の知り合いからゴルフのコンペに誘われたのがきっかけでした。そのときは、こんなに長く続けとは思っていませんでした。今までゴルフを続けられているのは、本当に楽しみが多いからです。
 一つ目の楽しみは、人とのつながりが増えること。ゴルフを通してつながった人はすごく多いです。どんどん仲間が広がっていくので、本当に楽しいですね。

二つ目の楽しみは、プレー以外にも楽しさがあること。ゴルフ場には自然がたくさんあり、自然とのふれあいも味わえます。ゴルフの休憩中には、ゴルフ場の周りを歩いて自然を楽しんでいます。
 また、私がこの年まで健康でいられるのも、ゴルフをしていたことが理由の一つだと思います。

昔は、コースを回るときは徒歩でした。多いときは1万5,000歩くらい歩いていました。散歩などで1万5,000歩も歩くのは大変ですが、ゴルフをしながらだと楽しいから全く苦ではなかったですね。
 他にも、何か小さな楽しみを見つけていることも健康の秘訣です。だけど、じっとしては楽しみは見つかりません。ゴルフでも何でも体を動かして、外に出ることが楽しみを見つけています。
 皆さんも、シニアゴルフクラブで楽しい仲間とゴルフをしてみませんか？そして、一緒に小さな楽しみを見つけましょう。そんな仲間が増えれば私は嬉しいです。
 私もまだまだゴルフを続けます。目標は、95歳までゴルフを続けること。皆さんも、ゴルフをして長生きしましょう。

おうちの仲間たち No.321

● パリージョ ●

パリージョは、10年前に講座のメンバーで結成されたフラメンコのサークルです。メンバーの入れ替えなどもあり、現在は5人で楽しく活動しています。毎週木曜日の午後3時から5時まで、ヤングプラザの軽運動室で増田聡子先生のもと、和気あいあいと踊っています。フラメンコはリズムに合わせて音を出しながら、全身を使って踊るので脳のトレーニングや運動不足解消などの効果があります。毎年3月に行われるヤングフェスティバルでの発表を目標に頑張っています。また、毎年行っている講座でもメンバーを募集しています。現在、メンバー募集中。初心者でも大歓迎です。ぜひ皆さんも私たちと一緒に華やかな衣装を着て、異国の文化に触れてみませんか。お問い合わせは、ヤングプラザ☎89-1501へ。



FRIENDS



編集・発行 邑楽町役場企画課
 〒370-0692 (住所記入不要)
 ☎ 0276-88-5511 (代表)
 ☎ 0276-47-5007 (企画課直通)
 ☎ 0276-89-0136
 URL <http://www.town.ora.gunma.jp>
 E-mail koho@town.ora.gunma.jp

邑楽町携帯サイト
 2次元コード対応の携帯電話は、右のコードをご利用ください。読み取りができない場合はURLをご入力ください。
 携帯用URL <http://www.town.ora.gunma.jp/k>



〈第四十八回〉

若い人たちに語り継ぎたい、
 次の世代に残しておきたい。
 貴重な話をお届けしますー。

あすへひとこと

いつの時代までも残したい

邑楽町の昔ばなし



菖蒲酒はショウブの根を細かく刻んで浸した酒です。邪気を払うために端午の節句(5月5日)に飲んだといわれます(写真はイメージ)

五月の節句の菖蒲酒

ある晩のこと、娘が機織りをしていると若い男が夜遊びにきて、狭間(窓)の外から声をかけました。男は絹耕を着た美男子でした。織娘は、てっきり中野辺りの、はた屋さんの若大将だろうと安心してその男と会いました。それから若者は毎晩のように通つてきました。



娘の母親は、はた目に娘の相手はいい男だが、どこの者か知っておきたいと思いましたが、そこで、男の帯の結び目に絹針を刺し、夜目にも見えるように目印にして、帰っていく後ろ姿をこっそりつけていきました。

やがて、大きな沼のほとりに着くと男は急に蛇に化身し、青い体は沼の中ですうっと消えていきました。びっくりした娘の母親は、その場に立ちすくんでしまいました。そして、しばらく動けませんでした。すると、先ほど蛇が消えていった方向から話し声が聞こえてきました。



た。どうやら、さつきの蛇の親子の会話らしいので、じつと耳をすまして聞きつけていました。

すると蛇の母親が「お前、この頃毎晩のように遊びに行くようだが、注意しないといけないよ。お前の体には針が刺さっているのではないか。命取りになるぞ」とせがれに言いました。

するとせがれが「おふくろ、心配ねえよ。たとえ俺が死んでも、人間の娘に卵をたくさん産みつけてきたから悔いはないよ」と自信たっぷりに答えました。



すると母親が「そんなことは安心できない。人間は五月の節句に菖蒲酒を飲むことになつている。そのとき娘が菖蒲酒を一杯飲めば、人間の女の腹の中の卵なんか、みんなおりてしまうんだぞ」

娘の母親はこの話を聞いて、五月の節句に娘に菖蒲酒を飲ませたといいます。おかげで、娘は何事もなく、近所の男と結婚し、幸福に過ごしたそうです。五月の節句に菖蒲湯に入ったり、菖蒲酒を飲むときは、「体の中の悪魔を追い出す」効き目があるといわれています。

【発行】邑楽町老人クラブ連合会 【編集】あすへひとこと編集委員会
 平成10年12月31日発行「高齢者の語り(第六集)あすへひとこと」より



桜並木
 (中央公園)



Photo 松村光明(記録ボランティア)



ひとりごと From editors

▶町ホームページやお知らせメールを担当している情報政策係の〇澤です。ホームページには暮らしに必要な情報が載っています。さらに、この広報おうらが読めることをご存知ですか？常に情報を更新し、世界中のどこからでも邑楽町を身近に感じてもらえるように努めます。
 ▶友人の結婚式で「妻が今までに書いてくれた手紙の全てを大事にしまっている」と自慢した友人。情報端末が普及し、メールやLINEのやり取りをする人が増えています。しかし、紙の手触り、匂い、重さ、そこから伝わる温かみ……広報おうらも紙を媒体にする邑楽町からの手紙です(ふるさと通信も、ぜひご利用ください！)。▶私も今度、勇気を出して妻に手紙を書こうと思います。ちなみに下の名前は友樹です。(唐澤)



この広報誌は、自然保護のため
 植物油インキを使用しています。